

第 5 回 大阪狭山市公共施設再配置計画策定委員会 議事概要

開催日時	令和 6 年 8 月 1 日（木）13 時 30 分～16 時 30 分
開催場所	大阪狭山市役所 防災対策室
出席者	辻委員長、清水副委員長、山村委員、陸野委員、津田委員、大塚委員、古城委員、菊屋委員
欠席者	0 名
事務局	総務部部長、資産活用・契約グループ課長、資産活用・契約グループ課長補佐、資産活用・契約グループ主査、教育委員会、パスコ
傍聴席	0 名
案 件	1. 開会 2. 議案 (1) 策定委員会等のスケジュール及び予定する主な議題 (2) 第 4 回策定委員会での主な意見及び議事概要 (3) 再配置計画（素案）及び概要 (4) 市民アンケート報告書及びタウンミーティングでの主な意見等 (5) その他 3. 閉会
資 料	次第 資料 1-1 策定委員会等のスケジュール及び予定する主な議題 資料 1-2 関連計画策定と主要事業に係る全体スケジュール 資料 2-1 第 4 回策定委員会での主な意見 資料 2-2 第 4 回策定委員会の議事概要 資料 3-1 大阪狭山市公共施設再配置計画（素案） 資料 3-2 大阪狭山市公共施設再配置計画（概要版） 資料 4-1 市民アンケート報告書（案） 資料 4-2 タウンミーティングでの主な意見 資料 5 答申案、教育委員会資料

議 事 の 経 過	
発 言 者	発言の内容
事 務 局	1. 開会 ・ 第 5 回大阪狭山市公共施設再配置計画策定委員会を開催する。 ・ 本日は、お忙しい中、また大変暑い中、お集まりいただきお礼を申し上げます。 ・ 資料確認。 ・ 審議に入る前に、本日の委員会は、委員 8 名全員にご出席いただいております、過半数を満たしているため、策定委員会設置規則第 5 条第 2 項の規定により、本委員会が成立していることをご報告する。 ・ 設置規則第 5 条第 1 項の規定により、策定委員会の議長は委員長が務めることになっているので、以降の議事進行は委員長にお願いします。 2. 議案
委 員 長	・ それでは早速、議事に移りたい。 ・ 本日の議題は 5 点ある。1 点目、策定委員会のスケジュール及び予定する主な議題について、事務局から説明をお願いします。 (議案 1) 策定委員会等のスケジュール及び予定する主な議題
事 務 局 委 員 長	・ 資料説明 ・ スケジュール等についてご質問等があればお願いします。 ・ 立地適正化計画も公共施設再配置計画も学校園の実施方針も、パブリックコメントは 8 月 13 日から同時に始まるのか。
事 務 局 委 員 委 員 長	・ その通りである。 ・ 確認だが、全体としてタウンミーティングを開いたということか。 ・ タウンミーティングは学校園と公共施設再配置計画だけで、立地適正化計画については実施していない。 ・ 立地適正化計画の委員会にも入られているお二人からコメントをお願いします。
副 委 員 長	・ 立地適正化計画の進行状況として、素案が固まり、今後の大阪狭山市のあり方「都市リメイク」というキーワードとともに進めていただいている。 ・ 防災計画や交通戦略も含まれ、かなり具体的な計画になりつつあると考えている。 ・ その中でも公共施設とリンクするのが今熊であり、今熊のあり方は立地適正化計画でも大事に考えており、庁内でモデル的に進めていくという認識は整合がとれている。 ・ 施設の具体的な内容については、当委員会が主で検討することになるかと思うが、立地適正化計画で考えているのは、今熊に複合施設が立地することに合わせた交通ネットワークをどう考えていくのか。そこは大事

委 員 長	に考えなければいけないので、様々な議論をさせていただいている。 ・タウンミーティングでも交通の話がでた。今熊の再配置においてバスの中継拠点にすれば施設そのものが使い勝手がよくなる。
副 委 員 長	・今熊はこれから市の中でも位置づけが大事になってくると思うと、今は車でしか行けない地域なので、市民全員が使うとなったときにどうするのか、考えなければならない。
委 員 長	・狭山池と近いので、一帯でつながっていくようなことができればよい。
委 員	・立地適正化計画は全市の計画なので、交通システムとコンパクトシティをつくりあげていくという方針である。 ・富田林や河内長野では、立地適正化計画ができ、それに基づいた都市計画、開発の申請も始まっているようなので、本市もそれに追従して早く計画を作成しなければならない。
委 員 長	・ほかに意見はあるか。 ・それでは、続いて議案 2、第 4 回策定員会での主な意見及び議事概要について、事務局から説明をお願いします。 (議案 2) 第 4 回策定委員会での主な意見及び議事概要
事 務 局	・資料説明
委 員 長	・ご意見、ご質問があればお願いします。 ・総合管理計画における削減目標は 10%であるが、今熊の複合化によって 10%削減できないか。 ・民間とも連携しながら、公共施設の延床面積 10%削減を目指すことが大事であり、一つの形をここで示すことができればよいと思う。 ・各自治体で総合管理計画を作成しているが、10%削減できれば注目されるのではないか。そういう宣伝ができればよい。検討していただきたい。
委 員	・10%削減は政府の方針か。
委 員 長	・大阪狭山市としての目標である。自治体によっては 30%削減を目標にしているところもある。これは自治体の財政力にもよる。 ・大阪狭山市では 10%削減を総合管理計画で決めたと思うが、実際には厳しいレベルなのではないか。
委 員	・今の公共施設は市民にとって満足したものになっているのか。10%削減は市民のためになるのか。施設が足りていないのであれば削減するのはおかしい。 ・満足してもらうことが大事であるが、それを調査する方法はあるのか。人口に対して公共施設はどれだけという基準はあるのか。
委 員 長	・データとして、市民一人あたりの公共施設の延床面積での比較は可能だが、地域によって状況が異なるし、今まさに各自治体で延床面積を減らそうと取り組んでいる段階なので、現時点での数字で評価してもあまり意味がない。 ・何が必要かというところから始めなければいけない。

委 員	・市長も言っていたように、サービスを維持・向上させていく。そういう観点だと思う。 ・公共施設を今の状態で維持すること自体、お金がかかり、市民の負担が大きくなってから、市民の負担を少なくして市民サービスを維持する。そこが難しい。
委 員 長	・今熊の施設の中で言えば、さやま荘は必要な面積を十分に満たしているのかという問題もある。もっと広いスペースでもよくて、足りないのであれば増やすことも考えられる。 ・機能の一部を民間に任せられないか。 ・例えば、民間の事業者のホテルとして土地を貸し、民間に維持管理・運営をしてもらい、ホテルの一部を行政が借りる仕組みにすれば、行政が使用する延床面積は減る。 ・手法を考えていくことが重要で、何でも行政がお金を出してつくるというのは違うような気がする。
委 員	・いま議論しているのはどう配置していくかということで、次の基本構想の段階では、何をつくっていくかが大切になる。今はいろんな意見が出てまとまらない。
委 員 長	・希望としては、委員が考えているよりもさらに良いものが安くできればよい。そういう資料を出していきたい。
委 員	・市民が考えることは大事だが、どうしても要望として、自分がかかわる施設はできるだけ大きくしてほしい、その一方で、できるだけ安くしてほしい、といった議論になるが、最大公約数はどこなのか。 ・委員からあったように、再配置で機能を見直ししていく中で、増やすべきところは増やして、代わりにここは減らすというように、全体で凹凸があるのは当然で、トータルとして10%削減だと理解している。
委 員 長	・同感である。行政にしかできない施設と民間の力を借りて利用できる施設のすみ分けができればよい。 ・これから人口が減っていくことは間違いない。施設をつくと当然、維持管理が必要になる。維持管理費を抑えなければサービスが維持できない。そこが考えどころではないか。
委 員	・以前から気になっていたのだが、今熊地区には既存の施設があり、それらの施設をこの地域に残していくことが大前提なのだと思うが、今熊地区の敷地には高低差があり、バリアフリーなど、高齢者や障がい者が使いやすい施設を計画していくうえで、考慮すべきところが多い。 ・敷地内、建物の前まで車で行けるようにする、駐車場や階段、スロープをつくるとなると、外構にもお金がかかり、維持管理も必要になる。 ・場所の変更は難しいと思うが、それも含めて考えていくべきではないか。
委 員 長	・タウンミーティングでもそういう意見があった。 ・まず、土地の確保が困難である。また、それらも含めて立地適正化計画

	の中で市全体の拠点のあり方を考えている。 ・今熊は、立地条件としては良い。高低差はあるが、今回は全体的に見直しを行うので、アップダウンについては建築的に解消できる気がする。考え方次第である。 ・驚いたのは公民館に中学生がたくさん来ていた。自転車で来たのか。決して不便な場所ではない。 ・高齢者に対していかにやさしくするか、配慮が大事である。
委 員 長	・教育委員会への提案になるが、安全に利用できる環境を整えた方がよい。西小学校は校区が広い。
委 員 長	・教育委員会には、委員会の意見を踏まえてご検討をお願いします。
委 員	・学校の先生にしても、子どもたちが自制できる範囲ならよしとしている面もあると思うが、地域の中で違う校区の子どもが遊んでいると、周りが学校に知らせたり、教育委員会に電話をしたりするので、そうすると行ってはいけなくなってしまう。
委 員	・50年以上前の話だが、今熊に公民館や保健センターができた経緯を知りたい。なぜ山の上に公共施設ができたのかと小さい頃から思っていた。 ・先人の思いもあるだろうから、それを継承していかなければならない。経緯がわかれば賛同もしやすいと思う。
事 務 局	・一例として聞いている話では、南にニュータウンができるときに、旧村は北にあったので、北からも南からも行きやすい中心というところから、狭山池を中心とした場所になったと聞いたことがある。 ・この50年、60年で、今熊は市の中でも公共施設が集まっている場所だということが、生活スタイルの中で認識されており、また、市役所と福祉センターが交通結節点になっている。場所を変えるとまちづくりが大きく変わってしまう。 ・それも含め、老朽化が進んでいる施設が多いので、まずはそこから手をつけなければならない。
委 員	・旧道から上今熊まで昔は家が建っていなかった。歩道を抜けて西小学校、今はグラウンドになっているところは5・6年生の校舎があった。その真上に道路が整備され、府道にも近く、狭山ニュータウンにも近いということで建てられたのだろう。 ・地盤が硬く、施設を建てるのに支障がない。広い道に沿っており、どこからでも便利がよい。
委 員 長	・公共施設を今熊につくるのが大事なポイントになってくる。 ・これから高齢者が増えてくるので、歩いて行くよりも気軽にバスに乗って行ける場所がよい。高齢者にとってはバスに乗る方が近いかもしれない。そういったことも考えなければいけない。 ・10%削減と申し上げたが、逆に建物全体の面積は増えるかもしれない。行政が保有する面積は減らして、その分、民間を入れるのであれば面積

事務局 委員長 委員	を減らさなくてもよくて、民間の一部を使わせてもらえばよい。そういう仕組みも考えられる。 ・ご意見があればお願いします。 ・それでは、続いて議案３、再配置計画（素案）及び概要について、事務局から説明をお願いします。 （議案３）再配置計画（素案）及び概要 ・資料説明 ・ご質問、ご意見等があればお願いします。 ・12 ページ、状況があるが、これは必要か。必要だとしたら、もう少しわかりやすく書く必要がある。
事務局	・なぜかという、収入は施設使用料になるが、使用料が適正かどうかという視点が抜けている。書くのであれば、使用料の徴収自体が適正かどうかまで踏み込まないと、比較にはならないのではないかと。
事務局	・収支の状況で大事なのは支出の部分と考えている。 ・支出の部分は、維持管理経費や事業運営費でかかっている費用を示すことにより、複合化でどれだけ効果が出せるかを示したい。その前段として入れている。 ・収入の部分は、使用料や広告料のみを記載しており、収支の内容について検討するために掲載しているわけではない。
委員	・将来、複合化して民間も入ってくる。市は使用料を取る。どれだけ取るのが適正なのか、検証する必要はある。現状だけ書いていても比較する意味がない。 ・収支の部分については、今現在はこういう状況であるが、将来的には複合化した段階で見直すなりして収支均衡になるようにする、ということを書くべきではないか。
委員長	・ここで言いたいのは、今のままでは市民の負担が増えていくので、それを避けるために複合化を図るということ。 ・ここではマイナスの部分をいかに見せるか。収支のバランスを意図しているわけではない。
委員 委員長	・使用料を上げればよいのではないかと。 ・それができればよいが、今のままで運営していくと赤字が続くという意味ではないか。
事務局	・施設の利用料については、次の基本構想の中で、実際にどういった機能を入れていくのか、それに見合った利用料をどう設定するかについては、模索していく必要がある。 ・おそらく次の基本構想の段階でも決めることはできないと思われる。その次の基本計画や実施設計の段階にならないと固まらない難しい部分である。 ・タウンミーティングでも利用料の話があった。今後、市民も含め合意形

委 員 長	成を図っていかなければならないと考えている。 ・委員のように、皆さんが利用料を上げればよいと言ってくれるとやりやすいが、そういうわけにもいかない。 ・40 ページの圧縮効果の記述はなかなかよいと思っていて、これでいくと3割を目標にするのがいいかもしれない。
委 員	・先ほどの話だが、使用料とはどういうものかを書いておいてはどうか。そうでないと、今、言ったようなことが出てくるかもしれない。
委 員 長	・今の状況ではこれだけの赤字が出るという話。
委 員	・今はこうであるが、将来的には、複合化をした段階で見直しをかける。確定はできないが、そういう作業を踏んでいく必要がある。そういうものであるということがわかる書きぶりにしておいてはどうか。
事 務 局	・41 ページ、維持管理の効率化の中に、利用料については追記する。
委 員 長	・検討いただきたい。
委 員	・維持管理について、現在は公民館、図書館、福祉施設にそれぞれ指定管理者が別々に入っていると思うが、複合化したら一社で全館を管理することになるのか。
委 員	・専門分野で指定管理者になっている団体もあり、その団体が公民館の指定管理ができるかどうかという問題もある。
事 務 局	・事務局の考え方としては、事業運営と維持管理について、今はそれぞれ別々に契約しているが、それをJV（共同企業体）のような形で一本化できれば、契約の簡素化にもなると考える。そういう方向性がこれから必要な視点だと考えている。
委 員	・45 ページ、第1期で再配置を想定しているEエリアの幼稚園、東・半田・東野幼稚園とこども園2つについて、令和10年に再編・複合と書いている。福祉施設などは再編・複合でよいが、幼稚園は複合化ではなく統廃合ではないか。表現として複合化というのは適切か。
委 員	・また、廃止される施設の跡地利用に、そこに住んでいる方や近隣の方の関心が高い。8番・9番は機能移転と跡地活用を同じ年度に記載しているが、幼稚園・こども園では令和10年度に再編、翌令和11年度に跡地活用となっている。幼稚園・こども園も同じように統廃合と跡地活用を同時に記載できないのか。
委 員	・学校園の実施方針でも、教育委員会として跡地利用の検討は始まっているので、令和11年度ではなく令和10年度に、同時進行しているという感じで明記できないか。
委 員 長	・合わせて検討する必要がある内容だと思う。
事 務 局	・学校園の実施方針には統合と書いており、東幼稚園・半田幼稚園・東野幼稚園とこども園を統合させるというのがひとつ。また、子育て支援センターの機能をプラスさせるため、複合化と表現している。
委 員	・複合化してから跡地活用の検討をするのではなくて、当然、今の段階か

	ら、こういった跡地活用ができるか、ニーズ調査を行っているが、跡地活用を検討したうえで、複合化が終わった後に事業化に向かうという意味で、こういう書き方にしている。
委員	・それがわかりにくい。なぜ複合化なのかと思ってしまう。
事務局	・記載内容や注釈等を調整する。
委員長	・検討していただきたい。機能移転でもいいかもしれない。
委員	・東幼稚園の跡地利用は、具体的に考えられているのか。
	・学校園の実施方針に跡地活用の方向性が明記されているので、検討していると書いてはどうか。この点は実施方針と記載内容にずれがあると思う。実施方針では、東幼稚園は東放課後児童会と明記されている。
事務局	・承知した。こちらも記載内容や注釈等を調整する。
委員長	・狭山中学校は何階建てにするかも検討しているのか。体育館はあの形で残るのか。今の体育館の敷地も使うのか。
事務局	・これから現場の先生とも意見交換をしながら良い方法を考えていきたい。
委員	・基本構想ができた段階で基本計画を作成、基本計画の中で、先ほどから議論していることが具体的に書き込まれていくのではないかな。
	・今の段階でどこまで言えるのか。
事務局	・再配置計画が策定され、計画に基づいて最初に手をつけるのが今熊地区周辺エリアの基本構想で、いわゆる骨格を半年で決めていく。
	・基本計画・基本設計の中で肉づけをしていく。どの程度の規模で、縦に積むのか、横に長く積むのか。それらも含めて基本構想で骨格をつくる。
委員	・今ある施設については、ここにいつまで置いといて、どうするかという中で、転がしも考えていくということの良いか。
事務局	・そうでなければ事業にならない。
委員	・この段階でどこまで書けるのか。踏み込みそうで、踏み込んでいない。どうなのかという感じ。誤解のないようにしてほしい。
委員長	・きっちり書ける状況ではないので、そういう方向もあるという感覚でとらえた方がよい。時代が変わり、社会状況が変わることもあるので、きっちりしたことは書けない。
	・ただ、この計画の一番のポイントは複合化で、そこを切り口、突破口にして、成功すれば次のステップに行ける、ということではないか。
委員	・こういう方向で考えている、ということをお大それたとして認めて、実際に動かしていくための基本構想や基本計画は次の段階で議論する、そういう枠組みになるのではないかな。
	・計画により第1期でやるべき施設がピックアップされ、それをどのように各エリアに持っていくかも含め、次の基本構想でつめていく。南館エリアを考えたいとなれば、南館エリア基本構想を立てたうえで実施計画に進んでいく、というイメージである。
事務局	・基本構想で骨格をつくる。どの程度の規模で、どれだけの費用になるのか。

委 員	か。 ・再配置計画の中で、何年度にどうするかなど、具体的に入れすぎてしまうと後々縛ることになる。後ろの構想なり基本計画・基本設計の足を引っ張ることにならないか。
事 務 局	・特に中長期についてはそうならないように気をつけたい。
委 員	・一般市民は、住んでいる地域や自分が関わる施設に興味があるが、そこしか見ない、ほかは見ないという面もある。
委 員	・そのときはそのときで、皆さんに相談させてもらえばよい。今の段階でそこまでやるからややこしい。今の段階では何も言えない。
事 務 局	・今回の計画で決めなければならないのは、目標とする実施年度である。目標とする実施年度がないのに基本構想に進んでしまうと、実施時期が定まらなくなるので、延々と延びてしまう可能性がある。 ・今回の計画は、第1期でやるべきことを整理したうえで、何年度に何をするのか、何と何を複合化するかを示す計画となる。 ・計画に基づき、基本構想の段階で、この年度に複合化を予定する施設の具体的な規模感や次のステップを考えていく。そのためには、今、載せている内容まではどうしても記載が必要になってくる。
委 員	・市民が見たときに誤解のないように注釈を入れるなど、工夫が必要。
事 務 局	・45 ページの上に、大項目として第1期で再配置を想定する施設と書いているが、あくまで想定という位置づけであり、それを実際に決定するのは次の基本構想になる。
委 員	・現段階ではこういうことを想定して再配置計画を作成しているが、次の構想なり基本設計で変わってくるかもしれないということか。
事 務 局	・43 ページ、カッコ書きで、本書で記載している対策の面積や整備費用などは、あくまでもイメージであり、今後の検討の制約となるものではないことを記載している。 ・市としてはこれで進めたいと思っているが、これを絶対的な制約とするのではなく、先に改修が必要な施設が出てきたときは、当然、これに基づいてやるわけではなくて、その施設を先に改修しなければならないし、災害等もあり得るので、カッコ書きを入れている。
委 員	・市役所南館については、今熊エリアが終わってから検討するということだが、先日社会福祉協議会の会長から、今熊にある施設と南館にある相談機能を一本化してほしいとの発言があった。 ・南館も再編を考えているのであれば、施設に相談機能があるのが理想的だと言われており、それも検討してはどうかと思ったが、その場の市の回答としては、相談機能は市役所に近い方が便利とのことであった。 ・これは役所目線の考え方であって、相談員は役所に近い方がよいかもしれないが、利用者は施設に相談機能があった方がよいと思う。市民目線で考えてもらいたい。

事 務 局	・ 社会福祉協議会にも委員に入ってもらっており、サービスを提供していくにあたり、どうすることが一番よいのかについては、当然、何度か話もさせていただき、調整はしているところである。 ・ 現状、南館の１階に地域包括と福祉の相談窓口があり、社会福祉協議会の事務所が今熊にあるため、事務所機能を一本化したいということは聞いている。 ・ 検討にあたっては、老人福祉センターの利用者が福祉の相談窓口を利用するのかがポイントだと思うが、実際は多くない。 ・ そのため、相談が必要な人の窓口機能は、新たな複合施設の中に設けた方がよいのか、それとも別の場所で窓口が一本化されている方が利用しやすいのかを検討したうえで、今回こういう形に整理している。
委 員 事 務 局	・ 利用者にとっては３つが一体になるのが理想。 ・ 老人福祉センターを今熊エリアで複合化するにあたり、相談したい人もいるとは思われるので、その対応はどうするのかは検討する必要があるが、今は、ICT（情報通信技術）の発展もあり、その場に事務所がなくても相談できる体制を整えることは可能であると考えている。 ・ それらも含めて、基本構想や基本設計の段階で考えたうえで、どうするのがベストなのか、見いだしていきたい。
委 員	・ 本来は社会福祉関係すべてが一体化できれば理想的。 ・ 面積も狭く、物理的に難しい面もあると思う。
委 員	・ 組織の中で話を詰めておいてもらいたい。
委 員 長	・ ほかに意見はあるか。 ・ それでは、続いて議題４、市民アンケートの報告書及びタウンミーティングでの主な意見等について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	（議案４）市民アンケート報告書及びタウンミーティングでの主な意見等 ・ 資料説明
委 員 長	・ ご意見、ご質問等はあるか。
委 員	・ ７月１２日の公民館での意見で、４番のスポーツのところを読むと、公園が使えない、使うところがないと書いている。 ・ 現実問題として、近隣の住宅の方が、公園でボール遊びをしてはいけない、ということで使えなくなっていて、何のための公園なのかという状況である。再配置計画とは関係ないかもしれないが、考えてもらう必要がある。気になった。
委 員 長	・ 最近は何の公園も野球ができない。 ・ ボールを投げられない子どもが非常に多いというのは、我々からすると考えられない、想像できない。
委 員	・ 埼玉県かどこかで、公園の用途を廃止した例があると聞いている。 ・ 子どもは自由に遊んでこそ体力もついてくるのに、遊ぶ場所がないとどうなるのか。昔は空き地で遊んでいたが、今は遊べない。

委員長	・子どもの目線に立って考えていない。
委員	・こういう活動に参加するのは、子どもが小さくてお世話になるからで、子どもが大きくなったら活動はやめるという方も多いと思うが、そこから批判に回る人もいる。一方的な批判に負けて用途廃止してしまうこともある。
委員長	・市民の声を聞くのは大事ではあるが、市民にとって何が必要かという視点が重要だ。
委員	・将来を支えてくれる子どものためと思って言っているのに、結果として抑え込まれたら子どものためにならない。それを社会として認知しなければいけない。
委員長	・難しいが、そういう空気感をつくっていく必要がある。
委員	・子どもがまちづくりに参加する。子育て世代、親世代もあるが、子どもたちからもっとこんなことができればいいという素朴な情報がある。
委員	・教育委員会が今年から始めているが、7つの小学校と3つの中学校の代表が、狭山の未来を語るという場を定期的を開催しており、これまで4回ほど実施している。狭山高校の学生がリーダーになってまとめて、市議会の場で子どもたちが提案している。
委員	・どういう意見が出ているのか。
委員	・小学生からは児童公園についての意見が出されて、中学生からは校区が暗いなどの意見が出されていた。高校生がこれからどうすればよいかと問いかけて、子どもたちが回答する。子どもの立場からの提案を市に行うというものである。
委員	・地域を知る教育の一環になる。
委員長	・教育委員会のホームページに載っているのか。
事務局	・載っている。
委員	・南中学校では、数年前から、学校で当時流行していたツブブロック、刈り上げをどうするか、のどが渇いたときに飲めるように自動販売機を置くかどうか、といった問題を生徒会で議論して自分たちで決めていく、自己規制をしていくという方向で動いている。
委員長	・高校生や中学生、小学生にタウンミーティングに参加してもらいたい。 ・そういう機運があって、それをいかに認めていくか。
委員	・このままではいけない。それがあるのかもしれない。
委員	・公民館でのタウンミーティングに行かせてもらったが、若い人たちにもっと来てほしい、同じ世代に来てほしいといった意見があったので、子どもを連れて来られるようにしてはどうか。 ・ワークショップでも子どもを連れて来られる場を設ければ、若い人も来ると思う。行きやすい場を提供してあげてほしい。
委員長	・良いご提案なので、ぜひ検討していただきたい。 ・ほかに意見はないか。

事務局 委員長 副委員長	・ それでは、次に議題 5、その他について事務局から説明をお願いします。 (議案 5) その他 ・ 資料説明 ・ 答申についてご意見があればお願いします。 ・ 答申の裏側の付記が大事だと思っている。 ・ 「サービスの水準をできるだけ維持していくことや新たな価値創造」とあるが、サービスの水準は、再配置や建替えであれば、現状維持ではなくて、ぜひ向上を目指していただきたい。下では維持・向上と書いているので。本文中でもサービスを向上していく、というように維持にとどまらないでもらいたい。ご検討いただきたい。 ・ ICT など新しい技術に対して備える、民間のノウハウを踏まえてこれからの施設を考えていくなど、未来志向的なところもぜひ入れていただきたい。 ・ ライフサイクルコストを見据えて、というところで、2 つコストの話が続くのはさみしい気がしたので、できればコストは 1 つにまとめてほしい。 ・ 新しい施設に関しては、新しい技術や民間ノウハウを導入することによって、市民サービスの向上に努めていただきたい。 ・ 項目を増やすというよりは、散りばめられると思ったので検討をお願いします。
事務局 委員長 副委員長	・ 修正してメールにてやり取りさせていただく。 ・ PFI などどこまで言葉が入れられるか。PFI は入れてもよいのか。民間の活力などの表現の方がよい。 ・ PPP や PFI といったテクニカルなところは入れなくてもよい。 ・ 「民間のノウハウを」がよい。新しい技術の導入や民間ノウハウの活用。 ・ コストの話はまとめていただき、コスト削減という狭い話だけではない方がよい。
委員長 委員	・ そういうことで、検討をお願いします。 ・ 市民との協働が気になるがこういう表現は一般的なものか。どういう意味なのか。
委員長	・ 最近よく使うが、一緒につくっていくという意味。行政から与えられたものではなくて、市民の施設だから、市民の考えも入れて、皆さんに使ってもらえるように協働してつくろうという趣旨。
委員	・ そういうことだと思うが、実際に意見を聞いて、協働する場合に、どのように意思疎通を図るのか。
委員長	・ 市長も言っていたが、基本構想や基本計画では、ワークショップを開いて市民の意見を聞きながら進めていくことも考えられる。
委員 委員	・ 市民協働と書くと練りやすいのかと思った。 ・ 今熊のタウンミーティングにも出席して、一つ一つの施設について、建

委 員 委 員 長	物ではなく、中のサービスについても意見を言える場があるのかという意見があった。 ・どんなサービスが受けられるのか、してほしいことが実現できるのかが大事であって、それが実現できる建物になるのかどうか、という順番なのかと感じた。 ・2つ目、「子どもの視点に立って教育環境の改善」とある。これこそ、障がい者も含めて「市民の立場に立って」と言う必要はないのか。
委 員 長	・ここは私の気持ちが入っているが、学校は「地域のコミュニケーションの場」であるから校の統廃合、廃止はいけないという意見もあるが、それは違うと思う。 ・学校は子どものための施設であるから、まず子どもたちにとってどうかという観点で考えなければならない。市民のコミュニケーションの場が必要なら、そのような場所をつくれば良いのではないか。 ・もちろん付属として市民が集まれる部屋があっても構わないが、あくまでも基本は子どもであり、教員であり、職員である。そういう視点で学校は考えていくべきである。 ・地域の中の学校という考え方も大事ではあるが、根本は子どもにとってどういう教育環境を整えてあげるかが大事であり、これが一番言いたかったところである。
委 員	・1回目の統廃合で、図書館、公民館が社会教育関係の施設になる。社会教育とは何かも踏まえて、やってほしい。
委 員 長	・学校園として考えたが、教育施設と考えると社会教育も含まれるので少し違ってくる。
副 委 員 長	・教育施設を学校園施設としてはどうか。 ・子どものための教育施設は特別だと思うので、社会教育系とは分けて考えてほしい。それをメッセージで伝えるのであれば、本文で使っている「学校園施設」にすることで子どもに限定できる。 ・社会教育施設とは別で考える。切り分けができるのではないか。
委 員 長 事 務 局	・副委員長から学校園とのご提案があったが、これについてはどうか。 ・学校園でよいと思う。学校園施設と社会教育施設という表現。 ・28 ページに学校園施設という名称が出ている。
委 員 長	・特に、と書いているから、学校園施設に限定でよいのではないか。もともとは「未来をつくる子どもたち」だった。
事 務 局 事 務 局	・「特に学校園施設は」にして、社会教育施設はここには入れない。 ・下の「ハード整備の視点だけでなく、市民サービスの維持・向上」が広く全体的にかかっている。 ・学校園の実施方針と再配置計画に分かれているので、策定委員会では学校園の実施方針の内容について議論はできていないが、ご報告しながら、それらをこの中にどうはめ込んでいくかという議論はできる。

事務局	・ 学校園については再配置計画の中に盛り込んでいる。
委員	・ 全国的にコミュニティスクールが進んでおり、地域と学校が連携していく動きがある。
委員長	・ 地域とともにある学校を目指す。昔から地域のコミュニティの核として学校ができたので、学校に地域の核としての機能を持たせる。
委員	・ 子どもたちのためでもあり、地域のためでもある学校園づくりはどうか。
事務局	・ まさにそのとおりなのだが、難しいのは、人口が減っていくので、地域に重点を置くと、子どもたちの一クラスの人数が維持できない。それでいいのかという話になる。人口が同じ割合であれば成り立つが、そこは難しい。
委員長	・ 狭山中学校の建替えにあたって、地域のコミュニティ施設を複合化していくという話が教育委員会から出た。狭山中学校の新しい建物の中にコミュニティスクール。
事務局	・ 検討していこうという話は出ている。
委員長	・ よいのではないかな。
副委員長	・ 委員の意見や跡地のことは学校園の答申にしっかりと書き込んでいただきたい。再配置の答申に入れてしまうと、逆に印象が薄くなってしまいそうで、もったいない。
委員長	・ 答申については以上でよいか。
委員	・ 教育委員会からの説明について質問等はないか。
事務局	・ 南第三小学校については、地元への説明会は進んでいるのか。
委員	・ 地元への説明はこれからで、まずは学校への説明会を予定している。
委員長	・ 校区を撤廃して全市から通えるようにする方針。丁寧な説明をお願いしたい。事前に地域の理解が必要なので、お願いする。
事務局	・ ほかにご意見等はないか。
委員長	・ それでは、本日の議案は以上となる。事務局より連絡事項等があればお願いする。
事務局	・ 第6回策定委員会を9月27日（金）に開催したい。
委員長	・ 議題は最後の報告なので短時間になると考えている。
委員長	・ 9月27日（金）16時から。
委員長	3. 閉会
委員長	・ 以上をもって委員会を終了する。